

明治大学校友会神奈川県東部支部 2017 年度定時総会議事録

【日 時】2017 年 6 月 25 日（日） 15 時 00 分～16 時 20 分

【場 所】崎陽軒本店 6 階第 1・2・3 号会議室

【出席者】

来賓

明治大学理事長柳谷孝様以下 7 名（パンフレット 2 ページ参照）

支部長・副支部長

向井眞一、田野井一雄、加藤高明、塚本正男、砂山 昇

監査委員

山村博輝、丹澤正彦

支部長指名代議員

四十八願 稔

顧問

石渡璋典、中井克明、桐ヶ谷健司、魚津利興

幹事長

別府寛隆

副幹事長

下境秀実、浅原友則

幹事

綾部善雄、村山道子、内田浩二、藤田正典、荻矢健治（司会）

出席会員 59 名

【議 題】

- 1 議案第 1 号 2016 年度神奈川県東部支部事業報告（案）について
- 2 議案第 2 号 2016 年度神奈川県東部支部収支計算書（案）について
- 3 議案第 3 号 2017 年度神奈川県東部支部事業計画（案）について
- 4 議案第 4 号 2017 年度神奈川県東部支部収支予算書（案）について
- 5 議案第 5 号 役員一部改選の件
- 6 議案第 6 号 その他（会則一部変更の件）

【配布資料】

総会資料

パンフレット（定時総会・講演会・懇親会次第、ご来賓名簿、議案第 1 号～議案第 5 号、講演会一講師プロフィール）、参加者名簿、第 6 号議案追加資料、校友会本部会則抜粋、第 53 回明治大学全国校友沖縄大会ご案内チラシと申込書

○司会荻矢健治より、開会に先立ち総会案内書返信のうち 32 名がご逝去されたとの連絡を頂いたので、この方々をはじめ亡くなられた校友のご冥福を祈り、出席者全員で哀悼の意を表し、黙祷を奉げた。

○田野井副支部長より開会の辞

○向井支部長挨拶

(要旨) 冒頭、ご来賓紹介後、校友会の歴史について話された。(横浜支部は、明治36年から継続している由緒ある支部である等)

さて、現在、総会の案内は、住所判明者約2万人に発送しており、そのうち返信葉書は、約2400通、総会の出席に至っては、100名に至らないというのが現状ですが、総会案内送付費用は、約180万円かかっております。会員の1%に満たない出席者のために、これだけの費用をかけるのは、もったいないのではと考えました。

そこで、議案を先取りしてしまうこととなりますが、当支部総会を代議員で構成する代議員総会で行うようにするという議案も第6号議案としてご提案する予定です。また、このことを会員へ周知させなければならないことから、当支部HPを立ち上げるという内容もございます。

また、本年は、沖縄で全国大会が行われる予定です。11月は、観光や修学旅行シーズンのため、参加しようと考えている方は、できるだけ早く飛行機の予約をしていただければと思います。

○ご来賓紹介

○ご来賓祝辞

ご来賓を代表して以下3名の方にご祝辞を頂いた。

1. 柳谷孝 明治大学 理事長
2. 松崎優子 明治大学校友会 副会長
3. 明石力 神奈川県東部地区父母会 会長

【議 事】

○支部会則第16条第3項により向井支部長が議長に指名された。

1 議案第1号 2016年度神奈川県東部支部事業報告(案)について

別府幹事長から、標記について、パンフレット3ページに基づいて説明があり、審議の後、総会は、これを承認した。

2 議案第2号 2016年度神奈川県東部支部収支計算書(案)について

下境会計・副幹事長から標記についてパンフレット4ページ・5ページに基づいて説明があり、審議の後、総会は、これを承認した。

3 議案第3号 2017年度神奈川県東部支部事業計画(案)について

別府幹事長から、標記について、パンフレット6ページに基づいて説明があり、審議の後、総会は、これを承認した。

4 議案第4号 2017年度神奈川県東部支部収支予算書(案)について

下境会計・副幹事長から標記についてパンフレット7ページに基づいて説明があり、審議の後、総会は、これを承認した。

5 議案第5号 役員一部改選について

議長は、役員の一部が辞任したため、パンフレット8ページ記載の役員を新役員として選任したい旨を述べ、その詳細を説明した。審議の後、総会は、これを承認した。

6 議案第6号 その他(会則一部変更の件)

議長は、総会挨拶の際にも簡単に述べたが、当支部総会を代議員で構成する代議員総

会で行うべく、当支部会則の一部を変更したい旨を述べた。なお、本来、役員会にて本議案として採用するか諮ってから総会の議案とするが、その際内容が定まっていなかったため、役員会において諮れなかった。何とか本総会に議案として提案することができるようになったため、ついては、第6号議案として、会則一部変更の件を上程をし、総会において、議案として進めてよいかと述べた。

そこで、議長は、会則一部変更の件を総会議案として採用するか否かを議場に諮ったところ、会員から、異議なしとの声があったため、第6号議案として、会則一部変更の件を採用することとした。

ついで、別府幹事長から、代議員制度採用の経緯、必要性等詳細に説明があった後、議長から、補足の説明がされた。

議長は、本議案を議場に諮ったところ、総会は、異議なく承認した。

なお、議長は、総会を代議員制度にするにつき、会員へ周知させる必要があるため、次年度定時総会（2018年度）は、従来とおりの総会とし、翌年度（2019年度）定時総会から代議員制度による総会を開催する予定であると述べた。

全ての議案が終了後、向井支部長より、新役員の紹介があり、本定時総会にて退任する砂山副支部長より退任の挨拶があった。

以上を証するため、本議事録を作成し、議長（支部長）及び議事録作成者（幹事長）が、これに記名押印をする。

2017年6月25日

2017年度明治大学校友会神奈川県東部支部定時総会

議 長 向 井 眞 一
(支部長)

議事録作成者 別 府 寛 隆
(幹事長)



2017 年度明治大学校友会
神奈川県東部支部定時総会

開催日：2017年6月25日（日）

会 場：崎陽軒 本店 6階 会議室

2017年度明治大学校友会神奈川県東部支部
定時総会・講演会・懇親会次第

時間	次第	説明
14:30	開場	受付は5階
15:00	第1部 定時総会	6階第1・2・3号会議室
	・物故校友に黙祷	司会:荻矢健治幹事
	・開会の辞	田野井一雄副支部長
	・支部長挨拶	向井眞一支部長
	・ご来賓紹介	
	・ご来賓祝辞	明治大学 理事長 ヤナギヤ 孝 様
		明治大学校友会 副会長 マツザキ 優子 様
		神奈川県東部地区父母会会長 アカシ 力 様
	—議事—	議長:向井眞一支部長
	議案第1号 2016年度事業報告(案)	説明者:別府寛隆幹事長
	議案第2号 2016年度収支計算書(案)	説明者:下境秀実会計・副幹事長
	監査報告	報告者:山村博輝監査委員
	議案第3号 2017年度事業計画(案)	説明者:別府寛隆幹事長
	議案第4号 2017年度収支予算書(案)	説明者:下境秀実会計・副幹事長
	議案第5号 役員一部改選の件	説明者:別府寛隆幹事長
	議案第6号 その他	説明者:別府寛隆幹事長
	退任役員・新任役員挨拶	
	—議事終了—	
15:50	閉会の辞	副支部長
16:00	第2部 講演会	6階第1・2・3号会議室
	演題『今年の県内首長選挙展望』	司会:別府寛隆幹事長
	講師:株式会社 神奈川新聞社	
16:50	代表取締役社長 並木 裕之 氏	
17:00	第3部 懇親会	5階 マンダリン
		司会:内田浩二幹事
	・開会のことば	向井眞一支部長
	・ご祝辞	神奈川県西部支部 支部長 ウノ 武治 様
	・乾杯	小林弘昌名誉支部長
	～歓談～各テーブルで自己紹介・演奏	明治大学マンドリンクラブOB
	・閉会の言葉	塚本正男副支部長
19:00	・校歌斉唱・エール	内田浩二幹事

ご来賓名簿

団体名	役職名	氏 名
学校法人明治大学	理事長	^{ヤナギ} 柳 ^ヤ 谷 ^{マサ} 孝 様
学校法人明治大学	大学支援部長	^{フク} 福 ^タ 田 ^{トシ} 敏 ^{マサ} 行 様
明治大学校友会	副会長	^{マツ} 松 ^{サキ} 崎 ^{ユウ} 優 ^ヨ 子 様
明治大学校友会 神奈川県西部支部	支部長	^ウ 宇 ^ノ 野 ^{タケ} 武 ^ジ 治 様
明治大学校友会 神奈川県西部支部	幹事長	^ニ 谷 ^{サツ} 澤 ^{ヒロ} 裕 ^ト 人 様
明治大学 神奈川県東部地区父母会	会 長	^{アカ} 明 ^シ 石 ^{ツム} 力 様
明治大学 神奈川県東部地区父母会	顧 問	^{シン} 進 ^{バヤシ} 林 ^{トク} 徳 ^{ハヤシ} 彦 様

(議案第1号)

2016年度神奈川県東部支部事業報告

(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

I 地域支部の事業に対する支援協力等

- 6月5日 横浜地域支部総会
- 6月25日 逗子葉山地域支部総会
- 7月18日 川崎地域支部総会
- 10月2日 横浜地域支部マンドリンコンサート
- 11月3日 横須賀地域支部総会・マンドリンコンサート
- 11月23日 鎌倉地域支部総会

II 箱根駅伝への支援

- 1月2日～3日 応援

III 本部行事及び他県支部行事への参加

- 7月9日 神奈川県西部支部総会出席
- 11月12,13日 第52回全国校友鳥取大会参加
- 10月23日 第19回ホームカミングデー参加
- 1月3日 体育会競走部懇親会参加
- 3月21日 卒業生歓迎懇親会参加

IV 会議

校友会本部会議

- 5月14日 第1回支部長会
- 6月18日 第2回支部長会
- 7月30日 支部長・幹事長・地域支部長・本部員懇談会
- 7月31日 定時代議員総会
- 11月12日 支部長・幹事長・地域支部長・本部員懇談会
- 11月26日 第3回支部長会
- 1月21日 第4回支部長会・幹事長合同会議

神奈川県東部支部会議

- 4月23日 役員会
- 7月3日 総会
- 9月22日 役員会
- 1月22日 役員会

(議案第2号)

2016年度神奈川県東部支部収支計算書

(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

神奈川県東部支部

収入の部				
(単位:円)				
項 目	予算額A	決算額B	差額B-A	備 考
I 本部よりの助成金収入	2,300,000	2,339,717	39,717	
1 支部総会開催通知費	1,750,000	1,739,717	-10,283	本部より19,202通発送
2 支部総会会場費	150,000	200,000	50,000	室料、音響設備料等
3 支部運営助成金	400,000	400,000	0	
II 支部会費収入	1,300,000	1,336,000	36,000	
1 地域支部分担金収入	150,000	150,000	0	30,000円×5支部
2 役員会費	250,000	280,000	30,000	出席役員より徴収分
3 総会費	900,000	906,000	6,000	10,000円×89名＋ 8,000円×2名
III 寄付金収入	100,000	100,000	0	4団体よりの総会祝儀他
IV 果実収入	30	19	-11	預金利息(9月、3月)
V 雑収入	0	38,437	38,437	事務機器売却代金
収入合計	3,700,030	3,814,173	114,143	
前年度繰越額	2,316,140	2,316,140	0	
合 計	6,016,170	6,130,313	114,143	

支出の部				
(単位:円)				
項 目	予算額A	決算額B	差額A-B	備 考
I 事業費	150,000	163,308	-13,308	
1 地域支部交流費	100,000	60,000	40,000	地域支部総会御祝等
2 その他事業費	50,000	103,308	-53,308	明大スポーツ広告協賛 卒業生歓迎行事協賛他
II 運営費	3,345,000	3,664,131	-319,131	
1 会議費	3,165,000	3,315,933	-150,933	
①支部総会費				
支部総会開催通知費	1,750,000	1,739,717	10,283	本部よりの助成金
支部総会会場費	150,000	200,000	-50,000	同 上
懇親会費	900,000	943,296	-43,296	総会懇親会
②役員会費	350,000	417,438	-67,438	役員会3回、幹事会1回
③監査委員会費	5,000	0	5,000	
④業務費	10,000	15,482	-5,482	郵便代等
2 旅費交通費	60,000	0	60,000	
3 事務費	70,000	316,652	-246,652	パソコン購入代金他
4 慶弔費	50,000	31,546	18,454	
III 雑支出	10,000	1,740	8,260	
支出合計	3,505,000	3,829,179	-324,179	
当年度収支差額	195,030	-15,006	210,036	
次年度繰越額	2,511,170	2,301,134	210,036	
合 計	6,016,170	6,130,313	-114,143	

2016年度貸借対照表

2017年3月31日現在

神奈川県東部支部

資産の部				負債・正味財産の部			
科目	当年度	前年度	増・減	科目	前年度	当年度	増・減
普通預金	2,228,770	2,172,348	56,422	正味財産	2,316,140	2,301,134	-15,006
手元現金	72,364	143,792	-71,428				
合 計	2,301,134	2,316,140	-15,006	合 計	2,316,140	2,301,134	-15,006

財産目録

財産目録は貸借対照表の資産の部と一致するので省略します。

監査の結果、以上の通り相違ないことを認めます。

2017年 4月29日

監査委員 山村博輝



監査委員 丹澤正彦



＜ 備 考 ＞

支部購入事務機器(幹事長及び副幹事長使用分)

1. パソコン(マイクロソフトSurface)一式
2016年10月11日購入分 153,328円
2. パソコン(東芝ダイナブック R63)一式
2016年11月18日購入分 116,640円

(議案第3号)

2017年度神奈川県東部支部事業計画(案)

(自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

I 地域支部の事業に対する支援協力等

- ① 地域支部総会に出席 (6/17 横浜地域支部総会、6/24 逗子葉山地域支部総会、7/8 川崎地域支部総会、11/23 鎌倉地域支部総会)
- ② 周年行事、各種催事に協力 (6/3 鎌倉めぐり、11/10 横須賀地域支部マンドリンコンサートなど)

II 箱根駅伝への支援

III 本部行事及び他県支部行事への参加

- ① 神奈川県西部支部総会に出席
- ② 第 53 回全国校友沖縄大会に参加
- ③ 第 20 回ホームカミングデーに協賛・参加
- ④ 卒業生歓迎懇親会に参加

IV 地域社会への奉仕と貢献

各地域支部の校友会活動に協力

V 会議

① 校友会本部会議

支部長会議
本部員会議
代議員総会
その他会議

② 神奈川県東部支部会議

支部定時総会
役員会 年間 3 回～ 4 回
監査委員会 随時
幹部会 随時
幹事会 随時

VI 父母会との交流

6/17 神奈川県東部地区父母会総会に参加

(議案第4号)

2017年度神奈川県東部支部収支予算書(案)

(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

神奈川県東部支部

(単位:円)

収入の部	金 額	支出の部	金 額
I 本部よりの助成金収入	2,350,000	I 事業費	200,000
1 支部総会開催通知費	1,750,000	1 地域支部交流費	100,000
2 支部総会会場費	200,000	2 その他事業費	100,000
3 支部運営助成金	400,000	II 広報費	702,000
II 支部会費収入	1,400,000	1 広報関係経費	702,000
1 地域支部分担金収入	150,000	III 運営費	3,550,000
2 役員会費	300,000	1 会議費	3,370,000
3 総会費	950,000	①支部総会費	
III 寄付金収入	100,000	支部総会開催通知費	1,750,000
		支部総会会場費	200,000
IV 果実収入	20	懇親会費	1,000,000
		②役員会費	400,000
V 雑収入	0	③監査委員会費	5,000
		④業務費	15,000
		2 旅費交通費	60,000
		3 事務費	70,000
		4 慶弔費	50,000
		IV 雑支出	10,000
収入合計	3,850,020	支出合計	4,462,000
前年度繰越額	2,301,134	次年度繰越額	1,689,154
合 計	6,151,154	合 計	6,151,154

(議案第 5 号)

役員一部改選の件

- 1 明治大学校友会神奈川県東部支部会則第 8 条第 1 項の規定により、次の役員の選任を求めます。

役職名	氏 名	卒業年・学部等	備 考
副支部長	山村 博輝	昭和 38 年商学部	逗子葉山地域支部長
監査委員	藤田 正典	昭和 58 年法学部	横須賀地域支部 前任者の辞任に伴う推薦

- 2 明治大学校友会神奈川県東部支部会則第 8 条第 3 項の規定により、次の役員を指名しましたので、報告します。

役職名	氏 名	卒業年・学部等	備 考
幹 事	斎藤 八千代	昭和 39 年短大法律科	逗子葉山地域支部 前任者の辞任に伴う指名
幹 事	小川 幹雄	昭和 44 年商学部	逗子葉山地域支部 前任者の辞任に伴う指名

- 3 明治大学校友会神奈川県東部支部会則第 10 条第 2 項の規定により、次の役員に委嘱したいので、同意を求めます。

役職名	氏 名	卒業年・学部等	備 考
顧 問	砂山 昇	昭和 35 年商学部	前副支部長 (前逗子葉山地域支部長)

(議案第 5 号)

明治大学校友会神奈川県東部支部役員 (案)

2017 年 6 月 25 日

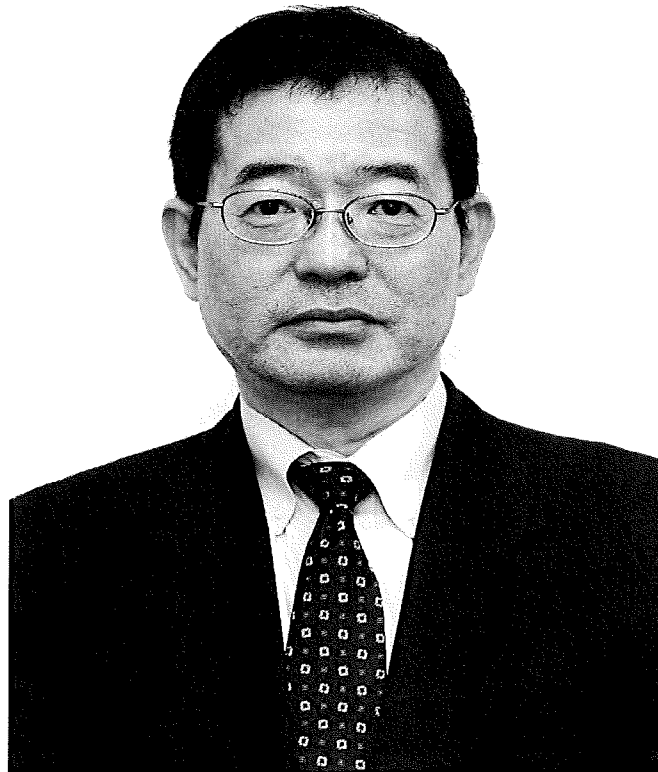
役 職 名	氏 名	卒業年・学部等	所属地域支部
支 部 長	向井 眞一	昭和 46 年経営学部	横浜地域支部
名 誉 支 部 長	小林 弘昌	昭和 30 年政治経済	横浜地域支部
副 支 部 長	田野井 一雄	昭和 38 年文学部	横浜地域支部
副 支 部 長	加藤 高明	昭和 38 年法学部	横須賀地域支部
* 副 支 部 長	山村 博輝	昭和 38 年商学部	逗子葉山地域支部
副 支 部 長	此村 善人	昭和 46 年工学部	川崎地域支部
副 支 部 長	塚本 正男	昭和 50 年工学部	鎌倉地域支部
幹 事 長	別府 寛隆	昭和 52 年法学部	川崎地域支部
副 幹 事 長	浅原 友則	平成 14 年法学部	川崎地域支部
会 計 ・ 副 幹 事 長	下境 秀実	昭和 55 年政治経済	横須賀地域支部
* 幹 事	斎藤 八千代	昭和 39 年短大法律科	逗子葉山地域支部
幹 事	牧島 功	昭和 42 年商学部	横須賀地域支部
幹 事	村山 道子	昭和 44 年文学部	鎌倉地域支部
* 幹 事	小川 幹雄	昭和 44 年商学部	逗子葉山地域支部
幹 事	内田 浩二	昭和 54 年商学部	横浜地域支部
幹 事	荻矢 健治	昭和 63 年経営学部	鎌倉地域支部
幹 事	野口 浩史	平成 6 年文学部	川崎地域支部
監 査 委 員	丹澤 正彦	昭和 56 年政治経済	横浜地域支部
* 監 査 委 員	藤田 正典	昭和 58 年法学部	横須賀地域支部
支部長指名代議員	四十八願 稔	昭和 45 年経営学部	鎌倉地域支部
顧 問	鈴木 達雄	昭和 28 年商学部	鎌倉地域支部
顧 問	中井 克明	昭和 32 年経営学部	横浜地域支部
顧 問	石渡 璋典	昭和 33 年商学部	逗子葉山地域支部
顧 問	桐ヶ谷 健司	昭和 35 年法学部	横浜地域支部
* 顧 問	砂山 昇	昭和 35 年商学部	逗子葉山地域支部
顧 問	魚津 利興	昭和 37 年経営学部	川崎地域支部

* 新任候補

事務所名	所在地	電話番号・E-mail	担当
神奈川県 東部支部	〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-4-7 エスポアール砂子 101 司法書士川崎リーガルオフィス	TEL : 044-201-6836 FAX : 044-244-6406 携帯 : 090-4391-5770 asahara@kawasaki-legal.com	浅原

講演会

『今年の県内首長選挙展望』



～講師プロフィール～

株式会社神奈川新聞社
代表取締役社長 並木 裕之（なみき ひろゆき）

1979年3月明治大学法学部卒業後、同年5月神奈川新聞社入社。

以後、編集局報道部長、川崎総局長、営業局長、経営管理局长を歴任し、2012年6月から常務取締役、2013年6月から専務取締役、2014年6月から同社代表取締役社長に就任し、現在に至る。

神奈川県内の朝刊単独紙としてお馴染み株式会社神奈川新聞社の情報網を駆使した今年行われる県内首長選挙の展望をお話しいたします。

(第6号議案)

会則一部変更の件

当支部総会を本部会則第38条（支部総会）に掲げられた支部代議員総会とするため、本会会則の一部を下記改正案のとおり変更したく、その変更を求めます。

—明治大学校友会神奈川県東部支部会則一部改正新旧対照表（案）—

新	旧
第1章及び第2章（略） 第3章 第7条（略） （選任） 第8条 支部長、副支部長及び支部監査委員は、支部代議員総会（以下、「総会」といふ。）で選任する。 2 支部幹事長及び本部会則第18条第2項第5号に規定する代議員は、支部長が指名し、総会の承認を得るものとする。 3 支部副幹事長、支部幹事は、支部長が指名し総会に報告するものとする。 第9条から第15条（略）	第1章及び第2章（略） 第3章 第7条（略） （選任） 第8条 支部長、副支部長及び支部監査委員は、<u>会員総会</u>（以下、「総会」といふ。）で選任する。 2 支部幹事長及び本部会則第18条第2項第5号に規定する代議員は、支部長が指名し、総会の承認を得るものとする。 3 支部副幹事長、支部幹事は、支部長が指名し総会に報告するものとする。 第9条から第15条（略）

(総会) 第16条 本会は、毎年1回定時総会を開催する。但し、必要がある場合は、臨時にこれを開催する。 2 総会は、会員の中から選出された次の代議員で構成することとし、総会における議決権は、1名につき議決権を1個有するものとする。 (1) 各地域支部において定めた役員（支部長・副支部長・幹事長・副幹事長・幹事・監査委員等） 但し、各地域支部につき、それぞれ20名以内とする。 (2) 各地域支部から推薦を受けた会員 但し、各地域支部につき、それぞれ20名以内とする。 (3) (1) 及び (2) で選出された代議員の合計人数は、各地域支部につき、それぞれ40名以内とする。 (4) 支部長及び他の役員（各地域支部役員以外の役員）並びに支部長から推薦を受けた会員 但し、その合計は、20名以内とする。 4 支部長は、総会開催日より2週間前に、付議事項を記載した文書（電子メールを含む）により、支部代議員に通知するものとする。 5 総会は、支部長が招集し、議長となる。 6 総会の議事は、出席者（委任状出席を含む）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、本部会則第27条第1項に規定する「別段の定め」を適用し、定足数を設けない。 7 総会の議事については、次の当支部ホームページ上に掲載することにより、会員に公開する。 当支部ホームページURL http://meijikoyu-kanagawa.com 第4章 第17条及び第18条 (略) 第5章、第6章、附則 (略)	(総会) 第16条 本会は、毎年1回6月に定時総会を開催する。但し、必要がある場合は、臨時にこれを開催する。 2 支部長は、総会開催日より2週間前に、付議事項を記載した文書により知れたる各会員及び各特別会員（会員権停止中の校友を除く。）に通知しなければならない。 3 総会は、支部長が招集し、議長となる。 4 総会の議事は、出席者（特別会員を含む）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、本部会則第27条第1項に規定する「別段の定め」を適用し定足数を設けない。 第4章 第17条及び第18条 (略) 第5章、第6章、附則 (略)
--	--